安全衛生情報　2026 年 6 月 1 日(月)　　No.786

NPO 法人　北海道勤労者安全衛生センター

HP：　http://www.hokkaido-osh.org/index.html

北海道住宅生協

再掲載「第 85 回全国産業安全衛生大会」　札幌で開催　9/16～18　防災グッズの展示会も

毎年開催されている全国産業安全衛生大会(主催・中央労働災害防止協会)が今年は札幌市内で開催される予定です。「北海きたえーる」「コンベンションセンター」などを会場に労働災害防止に向けた様々なセミナー、特別講演のほか、「緑十字展」として防災用具の展示会なども行われます。

当センターの会員組織からも毎年参加者を派遣しています。詳しくは、7 月上旬の安全衛生情報でお伝えする予定です。当センター前・事務局長理事の斉藤勉さんが「社員をカスハラから守る！」のテーマで「安全衛生教育」分科会の講師を務めます。

NEW「北海道紙パルプ産業労使懇談会」でセミナー講師「Z 世代とのコミュニケーションスキルとは？」 について

5 月 29 日(金)、かでる 27 で開催された「北海道紙パルプ産業労使懇談会」の講演で木下真一事務局長理事が「世代間コミュニケーションのあり方」について講演を行いました。前段の講演では「紙パ連合」の中央執行委員から、「高校生新規採用と人材確保・定着について」として、製紙関連産業では「若年層の育成・定着」「女性社員の勤務環境の整備」が課題となっていることの報告がありました。対応策の紹介から、処遇改善にとどまらず、ベテラン層が如何に若手とのコミュニケーションをとりながら育成していく中で、安全衛生意識の向上を図ることが製紙業界でも重要なテーマであることが分かりました。

つづいて「世代間コミュニケーションのあり方」についての講演をさせていただきました。「Z 世代とシニア社員のコミュニケーション」についてを中心に、Z 世代と言われる若者層の「考え方・価値観・行動パターン」などの特徴点を説明した後、会社で見られるシニア層の Z 世代への戸惑い例として、「飲み会は勤務ですか？残業手当が出ますか？と真面目に聴く新入社員」を紹介し、シニア世代の受け止め方や、Z 世代はこのような質問をする背景や理由、会社組織として育成・定着のため考え直さなければならないこと、などについてを解説しました。また、「自らのパワハラのパターン」を自己診断する「ドライバーチェックシート」にもとりくみ、「自分が感情的になる場面がチェックで改めて分かったので、今後の注意点にしたい」との感想もいただきました。また、「明るい、元気な職場」をめざして「上司・先輩がしてはいけない行動」の具体例を学習して終了しました。終了後も紙パ連合の役員、製紙会社役員からも色々な質問をいただきました。感謝申し上げます。

NEW「自治労北海道本部女性部学習会」で「女性活躍」についてセミナー講演

5 月 30 日(土)、自治労会館で開催された「自治労北海道本部女性部会議」で木下真一事務局長理事が「女性活躍推進法改正に伴う女性の健康上の特性への配慮について」をテーマに講演を行いました。女性活躍推進法(以下、推進法)は、時限立法で制定されましたが、さらに「女性活躍」の場を拡大させるために 10 年の延長がされ、多くの企業が女性活躍に関する取り組みや情報公開が求められることになりました。さらに、女性の健康上の特性への配慮が法律で明確化されたことで、今回の学習をすることとなり、自治労女性部から講演の依頼を受けました。講演では「法改正のポイント」を説明したのち、「働く女性は幸福か？」として「推進法が施行されたが、職場は変わっていない」とす

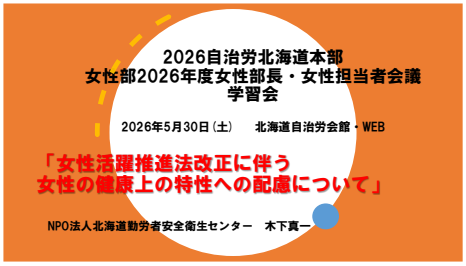

る人が 60%を超えていると民間調査の実態を報告しました。そして、日本の「ジェンダー」については、「健康」「教育」の扱いが不十分であり、政府・経済団体などによって「政治参画」「経済活動への参画機会」が中心にされていると課題を提起しました。とりわけ、働き方においては「均等・平等」を理由に「性差」を放置して「男女同一視」による仕事対応をもとめる企業が多く、女性の心身の健康問題が深刻であるとの指摘をしました。

日本では女性(15～64 歳)の就業率が他国と比べて高く 74%となっており、「女性が健康に働き続けることは、個人の問題ではなく社会の問題である」との認識を持つべきであることから、女性の年齢変化に伴う健康問題を具体例をあげて説明しました。さらに、健康状態は「我慢するもの」ではなく、「見える化」としての職場で健康・体調について話せる環境を作ることが重要であることを強調しました。また、生理休暇の取得率が 86 年の労働基準法「改正」以降、下降傾向が著しく「死語」となりつつあることから、向上に向けての企業の取り組み例を紹介しました。まとめとして、働く女性の労働条件改善に向けて「女性の感度で安全・健康問題を職場全体で考える」などを皆さんと共有して講演を終わりました。貴重な機会をいただいた自治労女性部の皆さんに感謝申し上げます。

NEW【サンプル動画】『10 月義務化！企業等に求められるカスハラ対策とは』 労働新聞社セミナー

講師：弁護士　中町誠法律事務所　中井 智子 さん　　以下が無料公開部分(10 分程度)の内容です。

1　カスタマーハラスメントの現状
2　カスタマーハラスメントの法改正
3　カスタマーハラスメントの実務対応～マニュアル制定の留意点
4　カスタマーハラスメントに関する裁判例
5　カスタマーハラスメント対応に向けて

ぜひご覧ください（ログインしていただくと、全編視聴が可能です）。
https://www.rodo.co.jp/movie/219367/?utm_source=nl&utm_medium=email&utm_campaign=0679n

NEW「上司がしてはいけない職場のタブー」❸　公私混同とは？　その一言が命取りに！

先週号で「上司がしてはいけない 40 のタブー」(中村葉志生・著、PHP 新書)の内容で「公私混同」は信頼を失うことにつながること、「その一言で信頼を失う」典型パターンを紹介しました。上位の職となればなるほど、誰からも文句や注意は受けなくなってしまうので、自分で襟を正していくことが求められることも記載しました。

今回は、取引先などとの部下を同席させての打ち合わせについてです。取引先から値上げの提示を受けて、その条件を呑んだ代わりに「部下と一緒の接待」の誘いがあり、「今回の接待は高くつきますよ」と言い放つ管理職についてです。

つまり、自分の会社に不利な条件で取引をしようとしていることの妥当性についてです。そして、取引先との仕事において、不当な利益を得ることを目的とした接待・贈答・金銭のやり取りはあってはならないということです。固く言うと「利益相反取引」で個人の私的利益が会社の利益に損害を与えるということです。この上司の問題点は明らかですが、部下は上司の言動をよく見ています。上司だから「なんでもあり」で不信感や疑惑の人になるのではなく、高い倫理観を求められている自覚がないと、「架空取引」「横領」などにつながりかねません。決して、部下・後輩に「取引先からの接待は役得だ」と思われないように公正かつ透明性を持つことが基本となります。の勘違いしてはならないのは、決して「人格」が優

れてそしいるから管理職になったとは限らないことを自覚し、これまでの実績や経験などからみて、マネジメントを任されていると再確認する必要があると、警鐘を鳴らしています。

いかがでしょうか。皆さんの職場では「遅刻」「買い出し」など、職位によって変わる組織風土はありませんか？次回は、取引先との接待について掲載します。

再掲載「労働法セミナー」のお知らせ 「労働時間規制のゆくえ」 6/18(木) ポールスター札幌

講師は「浅野 高宏」弁護士。ワークルール検定問題作成者である「職場の権利教育ネットワーク」理事です。当センターを通して申し込むと 1 人 22,000 円のところ 16,500 円の会員価格で受講できますので、会員に限らず、一般読者の方もセミナーの受講を希望する場合は当センターにメールにて 6 月 8 日(月)まで連絡をください。申し込み方法は以下の内容です。

北海道勤労者安全衛生センター

safety@rengo-hokkaido.gr.jp

「労働法セミナー」受講希望と明記して、①会員組織名または会社名、②参加者の名前(ふりがな必要)、③メールアドレス、④電話番号を記載してください。

併せて、参加料 16,500 円(振込手数料は参加者負担)を

北海道労働金庫・本店営業部（普通）5106942

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター

理事長 萩原 光典(ハギワラ ミツノリ)

に振り込んでください。 入金確認後、主催者に当センターが一括して申し込むことになります。その後、個人に主催者から連絡が入ります。

NEW 混在業務にも適用を 裁量労働制拡大へ要望 経団連 労働新聞より

経団連は。裁量労働制の非対象業務が混在する場合でも適用可能にとの要望を柱とする裁量労働制に関する提言をまとめました。

労働時間と成果が必ずしも比例しない仕事については「労働時間に比例した処遇」が適さないとして、裁量労働制の拡充を訴えています。

再掲載「メンタルヘルスアンケート調査」 結果(速報)を公開しています

3 月 16 日から実施した 2025 年度の調査研究活動である「メンタルヘルスに関するアンケート調査」にご協力いただいた会員組織の皆さんに感謝申し上げます。約 800 人の方にアンケート調査に参加していただき、4/1 より速報として結果をグラフにしたものを下記のサイトで公開しています。現在は、北海道医療大学金澤先生の協力のもと、簡易判定を行った「ストレスチェック」「ワークエンゲージメント」や他の 2 項目を総合的に分析する作業を行っています。6 月初旬には結果報告書として皆さんのもとに届けることができる予定です。アンケート結果は、https://e-union.net/kasuhara2025/kokai.html

再掲載 **ワークルール検定 2026　申し込み今週 5/29 日までです**

ワークルールとは、「働くことに関する法的なルール」のことです。ワークルールを知らなかったことにより、本来受ける必要のない不利益に晒されたり、「過労死」のような典型的な労働災害の被害者になりかねません。検定の周知・宣伝で民間の企業団体を訪問させていただきました。快く話を聴いていただき、さらには「社内・団体内のメールマガジンでニュースとして流した」などの対応もしていただいております。転ばぬ先の杖というように、ワークルールを知ることはとても大切なことです。　　受付期間は　4/1(水)～5/29(金)　です。

お知らせ **東京都産業局のハラスメント防止動画があります　　企業・団体で活用の検討を！**

こちらから　https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&_ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&_ly_r=110&_ly_src=da

お知らせ **北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD（無料）ライブラリー**

北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧（PDF）　　100 本を超える DVD があります。

申込は　safety@rengo-hokkaido.gr.jp　　**会員組織でなくても無料でお貸します**

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

■ 中｜災｜防｜技｜術｜支｜援｜部｜情｜報｜

令和６年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html

＜安全衛生団体＞

■中央労働災害防止協会　http://www.jisha.or.jp/

■　厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ **北海道安全衛生サービスセンター**　http://www.jisha.or.jp/hokkaido/

■ **安全衛生情報センター**　　http://www.jaish.gr.jp/index.html」

■ **労働科学研究所**　http://www.isl.or.jp/

■ **労働者健康安全機構**　　https://www.johas.go.jp/

■ **労働安全衛生総合研究所**　https://www.jniosh.johas.go.jp/

■ **北海道産業保健総合支援センター（産保センター）**　http://www.hokkaidos.johas.go.jp/

■ 職場のあんぜんサイト（mhlw.go.jp）

■ **労働調査会**　　https://www.chosakai.co.jp/

■ **日本産業カウンセラー協会北海道支部**

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部（counselor.or.jp）

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。**詳しくはこちらから**　お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時　※土日祝日はお休み）　メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ 個人の方へ｜カウンセリングのご相談｜一般社団法人日本産業カウンセラー協会　北海道支部（counselor.or.jp）

○日本産業カウンセラー協会　http://www.counselor.or.jp/

＜行政＞

■ **厚生労働省**　http://www.mhlw.go.jp/

■ **厚生労働省　北海道労働局**　https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/

■ **北海道**　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/

■ **こころの耳（メンタル専用サイト）**　http://kokoro.mhlw.go.jp/

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

こころの耳 Q&A｜こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト（mhlw.go.jp）

■ **パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」**　https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

■ **アスベスト情報**　http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html

■ **独法　労働政策研究・研修機構**（JIL）　https://www.jil.go.jp/

■ **いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター**（IMC）　http://ijimemental.web.fc2.com/index.html

＜おすすめＨＰ＞

- ガン情報　がん対策情報センターについて
- がんと仕事のＱ＆Ａ
- 過労死防止学会　http://www.jskr.net/
- 全国過労死を考える家族の会　http://karoshi-kazoku.net/
- 日本アドラー心理学会　http://adler.cside.ne.jp/index.html

NEW■ **安全スタッフ** https://www.rodo.co.jp/kytsheet/

安全スタッフ電子版の人気コンテンツ『KYT シート』安全教育動画の紹介　危険予知訓練に活用を

〒060－0004　札幌市中央区北4条西12丁目　ほくろうビル　5F
事務局長理事　木下真一　TEL　011－272－8855　safety@rengo-hokkaido.gr.jp